

令和6年度第4四半期、令和7年度第1・2・3四半期 飼料価格高騰緊急対策事業について

三重県農林水産部畜産課

1 事業の内容

輸入飼料価格が長期間高止まりしている現状をふまえ、配合飼料、単味飼料、粗飼料の購入費の一部を補助します。

2 対象期間

令和6年度 第4四半期（令和7年1月～3月）
令和7年度 第1四半期（4月～6月）、第2四半期（7月～9月）、
第3四半期（10月～12月）

3 支援内容

（1）配合飼料対策

① 事業実施主体

一般社団法人三重県配合飼料価格安定基金協会（同協会契約分）、三重県酪農農業協同組合（全酪連契約分）JA全農くみあい飼料株式会社東海支店（同社契約分）

② 補助単価

県が定める単価（予算の範囲内において、当該四半期の平均輸入原料価格から直近5年間の平均輸入原料価格及び配合飼料価格安定制度補てん単価を差し引いた額の2分の1以内の額に200円を加算。）

③ 補助対象

当該四半期の配合飼料価格安定制度の補てん対象数量（配合飼料価格安定制度の契約数量または納入数量の少ない方）

（2）単味飼料対策

① 事業実施主体

一般社団法人三重県畜産協会
三重県酪農農業協同組合

② 補助単価

県が定める単価（予算の範囲内において、当該四半期の平均輸入原料価格から直近5年間の平均輸入原料価格及び配合飼料価格安定制度補てん単価を差し引いた額の2分の1以内の額）

③ 補助対象数量

当該四半期に納品した数量（申請書類と請求書等（原本）により確認）
ただし、当該四半期における単味飼料と粗飼料（いずれも補助対象品目）の合計数量が3トン（月平均1トン）を下回る場合は、補助対象外。

④ 補助対象品目（単味飼料）

トウモロコシ（魚粉等を混合した二種混合飼料を含む）、大麦、大豆（大豆粕含む）、
ふすま、ビートパルプ

(3) 粗飼料対策

① 事業実施主体

一般社団法人三重県畜産協会
三重県酪農農業協同組合

② 補助単価

県が定める単価（予算の範囲内において、当該四半期の平均粗飼料輸入価格から直近5年間の平均粗飼料輸入価格を差し引いた額の2分の1以内の額）

③ 補助対象数量

当該四半期に納品した数量（請求書等の原本に確認）

ただし、当該四半期における単味飼料と粗飼料（いずれも補助対象品目）の合計数量が**3**トン（月平均**1**トン）を下回る場合は、補助対象外。

④ 補助対象品目（※輸入粗飼料に限る）

アルファルファ（ルーサン）、チモシー、スーダン、オーツ、クレイングラス、
ハイキューブ 【※稲わら、麦わら、ストロー類は補助対象外】

4 申請方法（畜産農家が行う手続き）

（1）配合飼料対策

・昨年度に配合飼料対策を受けられた方は、手続き等はありません。

※今回から新規に配合飼料対策を受けられる方は、「個人情報の利用の承諾書」を提出してください。

（2）単味飼料対策・粗飼料対策

【申請締切…令和8年1月30日（金）必着】

- ・申請書類…申請書、【別添】申請飼料一覧表、請求書等（原本）
(「請求書等」は納品日、飼料の種類、数量(kg)が確認できる伝票の原本。後日返送)
- ・申請書類送付先：酪農…三重県酪農農業協同組合、酪農以外…三重県畜産協会